

2021年7月27日

各位

会社名 株式会社ピクルスコーポレーション  
代表者名 代表取締役社長 宮本 雅弘  
(コード番号 2925 東証第一部)  
問合せ先 常務取締役経理財務部長 三品 徹  
(TEL. 04-2925-7700)

**株式分割、定款の一部変更、配当予想の修正及び  
株主優待制度の実質的拡充に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割、定款の一部変更、配当予想の修正及び株主優待制度の実質的拡充を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることで、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

2021年8月31日(火曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	6,427,300株
② 今回の分割により増加する株式数	6,427,300株
③ 株式分割後の発行済株式総数	12,854,600株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	47,184,000株

(注)上記の発行済株式総数及び増加する株式数は2021年7月27日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(4) 日程

① 基準日公告日	2021年8月16日	(月曜日)
② 基準日	2021年8月31日	(火曜日)
③ 効力発生日	2021年9月1日	(水曜日)

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(6) 新株予約権行使価額の調整

当社は、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を複数発行しておりますが、行使価額の調整は行わず1株につき1円とし、調整後の付与株式数については、調整前付与株式数に2を乗じた株数とします。

## 2. 定款の一部変更について

### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2021 年 9 月 1 日をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更するものであります。

### (2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>23,592,000 株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>47,184,000 株</u> とする。

### (3) 日程

効力発生日 2021 年 9 月 1 日 (水曜日)

## 3. 配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、1 株当たり配当予想を以下のとおり修正いたします。なお、配当予想に実質的な変更はありません。

	年間配当金		
	第 2 四半期末	期末	合計
前回の予想 (2021 年 4 月 13 日発表)	0 円 00 銭	35 円 00 銭	35 円 00 銭
今回の修正予想	0 円 00 銭	17 円 50 銭	17 円 50 銭
前期実績 (2021 年 2 月期)	0 円 00 銭	35 円 00 銭	35 円 00 銭

## 4. 株主優待制度の実質的拡充について

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資意欲を高め、より多くの方々に長期的に保有していただくことを目的として、毎年 2 月末日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式 100 株 (1 単元) 以上を保有する株主の皆様を対象に、株主優待を実施しております。

当該株主優待につきましては、株式分割後もこれまでと変わらず、100 株 (1 単元) 以上を保有する株主の皆様を対象に実施することといたしますので、実質的な制度拡充となります。

### (ご参考) 当社の株主優待制度

保有株式数	優待内容
100 株以上	当社グループの商品詰め合わせセット (1,500 円相当) など、数種類から 1 つを選択していただき、贈呈いたします。

以 上